



2010年9月3日

各位

会社名 日本電産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 永守 重信
 取引所 東証一部・大証一部(6594)
 NYSE (NJ)
 所在地 京都市南区久世殿城町338
 問合せ先 執行役員財務部担当 佐野 知昭
 電話 (075) 935-6230

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、2010年9月2日開催の取締役会において決議した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行に関し、発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	本社債の額面金額と同額とする。
2. 転換価額	10,626円
(ご参考) 決定日(2010年9月2日)における株価等の状況	
イ. 大阪証券取引所における株価(終値)	7,590円
ロ. アップ率 $[\{(転換価額) / 株価(終値) - 1\} \times 100]$	40.00%

ご注意：本記者発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債(本新株予約権付社債)の発行に際して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権付社債に投資を行う際には、必ず当社が作成する英文目論見書(Offering Circular)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国1933年証券法(“米国証券法”)上の米国における証券の募集行為ではありません。米国証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国証券法上の米国における本新株予約権付社債の募集又は販売を行うことはできません。本新株予約権付社債については、米国証券法上の米国における証券の募集又は販売は行われず、また、国内における募集は行われません。

(ご参考) 本新株予約権付社債の概要

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 本社債の発行総額
(額面金額総額) | 800 億円及び幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額(上限 200 億円)並びに代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を合計した額 |
| 2. 本社債の払込金額 | 本社債の額面金額の 100.5% (各本社債の額面金額 5,000,000 円) |
| 3. 本新株予約権付社債の募集価格
(発行価格) | 本社債の額面金額の 102.5% |
| 4. 発行決議日 | 2010 年 9 月 2 日 |
| 5. 本新株予約権の割当日及び
本社債の払込期日 | 2010 年 9 月 21 日 (ロンドン時間) |
| 6. 本新株予約権の行使期間 | 2010 年 10 月 5 日から 2015 年 9 月 4 日まで (行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の東京における 3 営業日前の日まで (行使請求受付場所現地時間)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債につきの期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2015 年 9 月 4 日 (行使請求受付場所現地時間) より後に本新株予約権を行使することはできない。

但し、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から 14 日以内に終了する 30 日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。 |
| 7. 償還期限 | 2015 年 9 月 18 日 |

※詳細は、2010 年 9 月 2 日付け当社プレスリリース「2015 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

ご注意：本記者発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債(本新株予約権付社債)の発行に際して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権付社債に投資を行う際には、必ず当社が作成する英文目論見書(Offering Circular)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国 1933 年証券法(“米国証券法”)上の米国における証券の募集行為ではありません。米国証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国証券法上の米国における本新株予約権付社債の募集又は販売を行うことはできません。本新株予約権付社債については、米国証券法上の米国における証券の募集又は販売は行われず、また、国内における募集は行われません。